

## 時事解説

## GAP の取組・認証取得の拡大に向けて

農林水産省生産局農業環境対策課 おい 及 かわ ひとし 川 ひ 仁

## はじめに

近年、フードチェーンのグローバル化、複雑化に伴う流通過程の不透明化とともに、環境保全、人権保護等持続可能性への意識の高まりといった背景の下で、

① 消費者において、生産・製造過程が安全で持続可能なのかを知りたいというニーズ

② また、農林水産物や食品の提供者も、安全で適切なものであることを信頼ある形で示し、消費者に安心して購入してほしいというニーズ

が高まっている。

こうした状況から、製品の生産行程などが一定の要求事項を満たしているかを中立的な第三者である機関が確認し、その証明を与える仕組みである「認証」制度により、農産物の食品安全など持続可能性を「見える化」することが世界的に求められつつある。

## GAP について

## 1 GAP の考え方 (図-1)

まず、GAP (Good Agricultural Practice : 農業生産工程管理) というのは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための、生産工程管理の取組で、「する」ものである。「GAP をする」ことにより、適正な農業経営管理が確立され、従業員の責任感・自主性の向上や生産・販売計画の立てやすさ、資材の不良在庫の削減等が実現されるとの調査結果 (図-2) も出されている。

一方、GAP 認証とは、GAP が正しく実施されていることが国際的に通用する形で第三者の審査により確認された証明であり、「とる・取得する」ものである。現在、国内では GLOBALG.A.P. と JGAP の二つの認証スキームが存在している。「GAP 認証をとる」ことにより、持続可能性が「見える化」され、取引上選択されやすくなり、消費者の安心につながる。

## 2 自民党における提言

今年の3～5月にかけて、自民党農林水産業骨太方針実行PTにおいてGAPを含む規格・認証等について議論され、先般5月19日に、「規格・認証等戦略に関する提言」としてとりまとめられた。

当該提言において、

(1) 「GAP をする」について、第1期 (2020年までに) に生産現場を変えることを目標に、平成30年度中に、各県内のGAP指導体制における指導員数が全国で1,000人以上育成確保することをKPIとして設定

(2) 「GAP 認証をとる」について、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に必要な食材量を余裕を持って十分に供給できるGAP認証取得農産物などの出荷量を確保することを目標に、平成31年度末までに現状の3倍以上の認証取得、日本発GAP認証の仕組みが国際承認を得ることをKPI (重要業績評価指標) として設定

されたところである (図-3)。  
また、平成29年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」においても、GAPの戦略的推進、生産現場における国際水準のGAPの実施および認証取得の拡大等が盛り込まれている。

## 3 施策の推進

自民党における提言を受け、第1期に行うべき具体的な施策を設定したところである。

まず、「GAP をする」については、

(1) GAP が農業者の経営改善上、必要な取組であることを農業者全員にとって共通認識となるよう、生産現場へ周知徹底すること

(2) 各県内で高い水準で指導できる人材の育成確保を図り、GAPの指導体制を構築すること

(3) 農業高校、農業大学校等農業教育機関におけるGAP教育を促進すること 等

また、「GAP 認証をとる」については、販売戦略、取引先の要請に基づき農業経営者が判断することを基本として、

(4) GAP の価値を共有する流通業者等を結集し、オールジャパンでの協力体制を構築すること

New Policy for Promoting Implementation and Certification of GAP By Hitoshi OIKAWA

(キーワード : GAP, 農業生産工程管理, 食品安全, 環境保全, 労働安全, 持続可能性)